

平成26年度 第1回高梁市地域公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成26年5月22日（火）10：00～

場所：高梁市役所 別館3階 第一会議室

会議資料

高梁市地域公共交通会議関係

- ・委員名簿
- ・設置要綱

高梁市地域公共交通総合連携計画関係

- ・生活福祉バス・ふれあいタクシー等利用状況について
- ・川面・巨瀬・中井地域公共交通再編について
- ・26年度事業計画・スケジュール（案）について

高梁市地域公共交通在り方検討チーム検討結果について

第2次高梁市地域公共交通総合連携計画について



1. 開 会

- ・会長あいさつ
- ・会議成立報告（13/15出席）
- ・新専門員紹介

2. 報 告

(1) 生活福祉バス・ふれあいタクシー等利用状況について（事務局説明）

(2) 高梁地域公共交通の在り方検討チーム検討結果について（検討チーム総括者赤木部長説明）

質疑

小野委員：路線バスを一般混乗型のスクールバスに切り替えるということですが、いままで何故切替しなかったのでしょうか。

事務局：スクールバスは地方交付税の対象ですが、スクールバスを一般混乗（有償）とした場合、交付税の対象からはずされていました。しかし、スクールバスの目的外利用制限が緩和される中で、有償での一般混乗も地方交付税の対象になりました。こうした経緯を踏まえ、市の実質的負担を軽減するため、切り替えたいと考えています。

新屋委員：近隣の市町村では、一般混乗の場合、通勤、通学、通院、買物など利用者のニーズが異なるため、専用スクールバスとされるところが多いようです。あえて混乗型にする点についてご説明願います。

事務局：児童・生徒の送迎を最優先とし、席に余裕があれば、地域の方にも利用していただくという方針です。

3. 議 事

(1) 川面・巨瀬・中井地域公共交通再編について（事務局説明）

(2) 平成26年度事業計画・スケジュール（案）について（事務局説明）

協議

新屋委員：スクールバスの運行について、土・日・祝日運休となっていますが、中学校では土曜日、祭日も活発に部活をされているようです。土・日・祝日の部活への対応は、どのようにされるお考えですか。また、新しい生活福祉バスの料金設定はどのようになっていますか。

事務局：スクールバスについては、これから教育委員会と協議して詳細を詰めていきますが、土・日・祝日の中学校の部活への対応につきましては、先ほど申し上げましたように子供たちの通学を最優先に、土・日・祝日であっても部活などで子供たちが学校に行く日は、運行する予定です。

生活福祉バスの料金については、本日ご提示できる料金案はまだありません。既存の路線バス料金、他地域の生活福祉バスの料金を参考にしながら適切な料金を検討していきたいと考えています。

橋本委員：土・日の部活への対応について、教育委員会と協議してという回答でしたが、昨年の川上地域やその他の地域と部活への対応が異なるのでしょうか。異なるルールをお考えであれば、その説明をいただきたいと思ひますし、同じであれば、協議する必要もないと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局：他の地域も土・日・祝日の中学校の部活には対応してきていますので、市全体の基本方針として部活には対応していきます。ただ、今年度になり、土曜授業の動きもありますので、これらも含めて教育委員会と詳細を協議していく予定です。

橋本委員：市全体の基本方針としてそのようにお考えであれば、都度、検討するのではなく、ルール化されたほうがよいと思ひます。

事務局：ルール化して、次期計画にも盛り込んでいきたいと思ひます。

大江委員：住民意見交換会を予定されていますが、意見交換会では、なかなか意見が出ないと思ひますので、事前に住民意見を集約して、臨んでいただきたいと思ひます。

事務局：そのようにして開催していきたいと思ひます。ただ、この3地区に関しては、昨年、民生委員の方をお願いして移動実態調査をしており、具体的な意見も聞いています。また、職員がバスに乗車して利用者の方の意見も聞いていますので、これらを踏まえ

て住民意見交換会に臨んでいきたいと思ひます。

政森委員：生活福祉バスは、週 2 日の運行となっていますが、地域の実態や利用者の立場に立って運行していただきたいと思ひます。また、現在、高倉の中学生も山際線を利用して北中学校へ通学していますので、中井のスクールバスは、高倉の生徒も利用できるよ様に配慮していただきたいと思ひます。

平成 26 年度事業計画・スケジュール案では、松原・宇治の実証運行が来年 4 月からとなっていますが、時間的に 4 月からの運行は難しいように思ひますが、いかがでしょうか。

事務局：週 2 日の曜日運行を基本に計画していますが、今後地域の皆さんのとの意見交換を踏まえて週の運行日数やその他を決め、8 月の交通会議でお諮りしたいと考えています。高倉の中学生の中井スクールバス利用については、学生の輸送を最優先に考えていますので、対応してきたいと思ひます。宇治・松原の再編につきましては、今年度、いろいろ実態調査等を行いますとともに、分析・考察していく中で、実証運行時期も検討してきたいと思ひます。

新屋委員：スクールバスの運行計画案に昼下校便がありませんが、生活福祉バスで対応するということですか。

事務局：他の地域と同様に柔軟に対応してきたいと思ひます。

小野委員：路線バスを廃止して、一般混乗スクールバスと生活福祉バスを導入するということですが、地元タクシー会社もありますので、合わせて乗合タクシー等の導入も検討していただきたいと思ひます。

事務局：川面・巨瀬・中井の再編にあたっては、乗合タクシーも検討しましたが、備中や川上地域に比べて、道路網が充実しているとともに、道路の幅員も比較的あるため、定路線できめ細かく運行する生活福祉バス方式で計画しました。しかし、生活福祉バスでカバーできない世帯もありますので、車をお持ちでない世帯は、おのずとタクシーを利用されることとなります。バス・タクシー券は、そうした方の負担を軽減し、バス・タクシー双方の利用促進は図りながら、地域の高齢者の生活の足を確保していこうと考えています。また、運転免許をお持ちの高齢者の方は、ぎりぎりまで車を運転されていますが、運転免許返納制度もありますので、高齢者の方が運転免許を返納しても、安心して移動できる環境を整備してきたいと考えています。

橋本委員：検討チームの検討結果は、報告として聞かせていただきました。再編計画案は、検討チームの検討結果が反映されたものになっています。交通会議は、市とは異なりますので、検討結果を交通会議として協議し、今後の計画に反映するかどうかを判断し、そのうえで計画を協議することになると思ひます。検討チームと再編計画が同時進行

で進められてきたこともあり、それぞれの結果が混在していますので、会長には、そのあたりを整理して協議を進めていただきたいと思います。

事務局：検討チームの検討結果は、次期計画に反映していきたいと考えており、それぞれの場面において、交通会議で協議していただきたいと思います。

難波会長：橋本委員のご指摘は、ごもっともであり、今後整理しながら進めていきたいと思いません。

平賀専門官：これから意見交換会をされるということですが、できるだけ具体的内容で住民の方の意見集約をおこなっていただきたいと思います。

難波会長：他にご意見、ご質問はありませんか。無いようですので、この川面・巨瀬・中井地域交通再編計画案をもって各地区の住民意見交換会に諮ることについて承認いただけますでしょうか。→承認

難波会長：26年度事業計画・スケジュール案について、承認いただけますでしょうか。→承認

(3) 第2次高梁市地域公共交通総合連携計画の策定について（事務局説明）

(ア) 公共交通確保維持改善事業について

- ・事業概要について
- ・平成26年度高梁市地域公共交通会議予算（案）について
- ・監事（2名）の選任について

(イ) 委託業者の選考方法について

- ・プロポーザル方式の選考方法概要について（11業者を予定）
- ・選考委員（5名）の選任について

(ウ) 専門部会委員の選任について

質疑 ～難波会長所要により退席、これより平松副会長が議事進行～

新屋委員：公共交通会議は、委員の意見が反映された会議になっておらず、事務局案に沿って合意形成するだけの場になっているのは、問題ではないかと思えます。次期計画では、それぞれの委員の意見が反映されるようにお願いします。

事務局：交通会議は、非常に必要な会議と認識していますとともに、委員の皆様のご意見によって、高梁市の公共交通は変わっていくと思っています。次期計画には委員の皆様のご意見を十分反映したいと思います。その方法につきましては、後日お示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

須広委員：補助申請にあたってどこかから見積書をとられましたか。

事務局：専門業者から見積をとりました。

須広委員：その専門業者は、プロポーザルの指名業者ですか。

事務局：プロポーザルの指名業者を、11業者予定していると言いましたが、市に登録している業者を案として事務局内部で検討しているもので、プロポーザルの指名業者はまだ決めていません。

平賀専門官：7ページのプロポーザル方式の選考方法で計画名称が高梁市地域公共交通総合連携計画となっていますが、改正法案が通りましたので高梁市地域公共交通総合計画に変更してください。

事務局：そのように修正いたします。

平松副会長：他にご意見、ご質問はありませんか。無いようですので、平成26年度高梁市地域公共交通総合計画の策定、及び予算案について承認いただけますでしょうか。→承認

平松副会長：地域公共交通会議監事の選任を行いたいと思います。監事2名の選任について、事務局案がありますか。

事務局：事務局案としては、監事2名を富士田委員と赤木委員にお願いしたいと考えています。

平松副会長：監事を富士田委員と赤木委員にお願いしたいとのことですが、事務局案をご承認いただけますか。→承認

平松副会長：続いてプロポーザル選考委員の選任について、事務局案がありますか。

事務局：事務局案としては、難波会長、平松副会長、藤森委員、鳴川委員、東委員にお願いしたいと考えています。

平松副会長：事務局案にご異議はありませんか。無いようですので、事務局案の5名の方に決定します。

平松副会長：続いて専門部会委員の選任について、事務局案がありますか。

事務局：事務局案としては、橋本委員、平松副会長、藤森委員、鳴川委員、東委員にお願いしたいと考えています。

平松副会長：事務局案をご承認いただけますでしょうか。→承認

(4) その他

事務局：2点あります。1点目は、次回の交通会議ですが、8月の中旬に開催したいと思います。内容は、川面・巨瀬・中井地域の運行計画についてご審議いただきたいと考えています。

2点目は、2月の交通会議で須廣委員から備中ふれあいタクシーを成羽バスセンターで乗降できるようにできないかとのご発言がありました。検討しました結果、バス路線と競合する区間であり、成羽バスセンターで降りたい方は、川上プラザから路線バスを利用していただき、これまでどおり途中下車はできないこととさせていただきた

いと思いますので、よろしく申し上げます。

政森委員：先程、新屋委員からもありましたように、委員の皆様には、一つでも二つでも意見を出していただきたいと思います。

須広委員：先の成羽バスセンターでの乗降について、どのように検討されたのかご説明願います。

事務局：市とバス事業者で協議して決定しました。

新屋委員：乗合タクシーなどの導入が進む中で、既存のバス・タクシー事業者は、新規参入事業者に価格競争で負けています。人件費はほとんど変わりませんので、価格差は、安心・安全にかけるコストの差と考えています。公共交通の運行は、安心・安全確保が最重要であり、行政としても安全・安心にはコストがかかることを改めて認識していただきたいと思います。

事務局：プロポーザル方式による業務委託先の選考は、6月下旬または7月上旬を予定しています。選考委員の方には、改めてご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

平松副会長あいさつ